

# 第66回中国高等学校選手権水泳競技大会

## 【 競泳 ・ 飛込 ・ 水球 】

### 宿泊・弁当のご案内

#### 1. 総 則

- (1) この要項の対象者は、第66回中国高等学校選手権水泳競技大会に参加する生徒・引率者（以下「参加者」という。）とします。
- (2) 宿舎に関しては、(株)JTB鳥取支店（以下「大会幹旋事務局」）が宿舎を確保しております。（申込を希望される方は、所定の申込用紙に必要事項をご記入の上お申込みください）

#### 2. 宿泊のご案内

##### (1) 宿泊取扱期間

平成30年7月19日（木）・7月20日（金）・7月21日（土）

※ 上記以外の宿泊日をご希望の方は、大会幹旋事務局までお問い合わせください。

##### (2) 宿泊の基本方針

①参加者の宿泊は、原則として大会幹旋事務局の指定宿舎とします。

②参加者の配宿は、原則として県、チームを考慮し、大会幹旋事務局が行います。

##### (3) 旅行代金（宿泊代金：税金・サービス料）

※禁煙ルームのご指定はお受けしかねますので、予めご了承ください。

※自家用車・貸切バスの駐車場確保は各自ホテルとご確認ください。

※シングル又は、ツインタイプはすべてバス・トイレ付きです。

タイプ	地 区 ・ 宿舎名	旅行代金（円） 税金・サービス料込		会場までのアクセス	備考
		1泊2食	1泊朝食		
A	米子地区(洋室) ・ホテルハーベストイン米子・米子ワシントンホテル ・ホテルアワアワ米子・スマイルホテル米子	—	7,500	車で約10分	夕食は弁当又は 周辺レストランを ご利用ください
B-1	米子地区(洋室) ・ホテルわこう	9,000	7,000	車で約10分	
B-2	米子地区(和室) ・ホテルわこう				
C	皆生温泉地区(和室) ・皆生グランドホテル天水・東光園	9,500	8,500	車で約20分	
D	皆生温泉地区(和室) ・芙蓉別館・松涛園 ・三井別館・ふそう別館	9,000	8,000	車で約20分	
E	皆生温泉(和室) ・旅館浦島・旅館三井	8,500	7,500	車で約20分	
F-1	大山地区(洋室) ・大山ロイヤルホテル	10,000	9,000	車で約30分	
F-2	大山地区(和室) ・大山ロイヤルホテル				
G	大山地区(和室) ・ホテル大山	8,000	7,000	車で約30分	

- ※ 冷蔵庫や電話代などの個人費用はチェックアウト時に現地にてご精算ください。
- ※ バス、自家用車をご利用の場合、宿舎によっては駐車設備が充分でなく、有料となる場合もございますので、事前に宿舎へご確認をお願いします。
- ※ 申し込み後、宿舎名・住所などを大会幹旋事務局よりご案内いたします。
- ※ 大会期間中、宿舎から会場までの移動は各チームにてお願いいたします。

#### (4) 配宿

受付後、弊社にて宿舎の配宿をさせていただきます。ご要望・ご希望などございましたら申込書備考欄にご記入ください。申込書到着後、弊社より予約回答書・請求書をFAXにてご送付させていただきます。

旅館・ホテルタイプはお申込締切後の総数により、宿舎を決定させていただきます。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。複数施設が記載されているタイプは宿舎のご指定は承れません。お申し込み状況により、記載以外の宿舎へ配宿する可能性もあります。

チェックイン15:00/チェックアウト10:00を原則とします。宿舎により左記時間と異なる場合がありますので、ホテル確定後、ご案内の際に詳細をご連絡いたします。チェックイン以前、チェックアウト以降のご利用は追加料金がかかる場合があります。

宿泊の取扱いは、(株)JTB鳥取支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。  
旅行条件につきましては、別紙の旅行条件書をご覧ください。  
・添乗員は同行しません。(チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。)  
・最少催行人員1名。

### 3. 昼食弁当のご案内

#### (1) 弁当取扱期間

平成30年7月20日(金)・7月21日(土)・7月22日(日) 3日間

#### (2) 弁当代金

一食800円(税込み・お茶付き)

#### (3) お弁当のお渡し場所・時間

会場内の「弁当お渡し場所」にて11時00分～13時30分の間でお渡しします。

#### (4) 弁当の取り扱いについて

弁当は受取後30分以内にお召し上がり頂き、空容器・ゴミは15時00分までに弁当引換所にお持ちください。※大会スケジュールにより時間等変更になる場合もございます。

### 4. 夕食弁当のご案内

#### (1) 弁当取扱期間

平成30年7月19日(木)・7月20日(金)・7月21日(土) 3日間

#### (2) 弁当代金

一食1,000円(税込み・お茶付き)

#### (3) お弁当のお渡し場所・時間

確認書類に記載のうえ、改めてご案内させていただきます。

### 5. 申し込み・回答について

#### (1) 申込方法

別紙「宿泊・弁当申込書」に必要事項をもれなくご記入の上、FAX又は郵送でお申し込みください。受付後、「受付確認」のFAXをご返信いたします。

#### (2) 申込締切

平成30年7月5日(木) 必着 ※事情により、締め切り後の申し込みとなる場合もご相談ください。

#### (3) 確認書類・請求書の発送

平成30年7月10日(火)頃、確認書類、請求書をFAXにて送付させていただきます。  
(原本は後日郵送させていただきます)

### 6. お支払いについて

宿泊・弁当代金につきましては、平成30年7月18日(水)までに弊社振込口座へお振込みください。なお、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。事前のご入金ができない場合は、大会幹旋事務局までお知らせください。

ご返金については、大会終了後にお客様ご指定の口座へお振込みさせていただきます。

## 7. 変更・取消について

到着日以前の宿泊・弁当の変更につきましては、大会幹旋事務局へ FAX にてご連絡ください。  
 電話での変更・取消はお受けできません。取消日より下記取消料を申し受けます。  
 営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承ください。  
 当日連絡先として JTB 担当者携帯電話番号を確認書送付の際にお知らせいたします。

### (1) 宿泊

	利用日の 7 日前まで	利用日の 6 日前 以降 2 日前まで	利用日の前日	当日の解除 無連絡を除く	利用日の当日 無連絡取消
宿泊取消料	無 料	宿泊代金の 20%	宿泊代金の 40%	宿泊代金の 50%	宿泊代金全額

### (2) 弁当

弁当のご手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、下記取消料を適用させていただきます。

	利用日の前日 (15 : 00 まで)	利用日前日 15 時以降
弁当取消料	無 料	弁当代金全額

—お問い合わせ・お申込は—

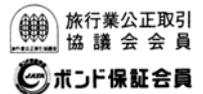
(株) J T B 鳥取支店『第 66 回中国高等学校選手権水泳競技大会』大会幹旋事務局

〒680-0846 鳥取市扇町 58 ナカヤビル 6 階 (営業時間/9:30~17:30 休業日/土・日・祝日)

担当：藤井・中西・村山

TEL : 0857-24-7185 FAX : 0857-24-7228

総合旅行業務取扱管理者：平田 雅也



旅行企画・実施 **株式会社 JTB 鳥取支店**

観光庁長官登録旅行業第 64 号 日本旅行業協会正会員

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町 58 ナカヤビル 6 階

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。  
 この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

## 【募集型企画旅行契約（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件（全文）をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。】  
 この旅行は、株式会社 JTB（東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号 以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」）を締結することになります。また、旅行の内容・条件は、各プラン毎に記載されている条件ほか、下記条件、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び旅行契約の成立

申込書に所定の事項を記入し、郵送又は FAX にてお申し込み下さい。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金（旅行代金全額）を受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）にお支払い下さい。

### ●旅行代金に含まれるもの

各プラン毎に明示した宿泊代及び消費税。

### ●個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際にご提出頂いた個人情報については、大会事務局及びお客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内のみにおいて当該機関等に提供いたします。上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店舗またはホームページにてご確認ください。

### ●特別補償について

特別補償：当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

死亡補償金：1500 万円・入院見舞金：2~20 万円・通院見舞金：1~5 万円・携行品損害補償金：お客様 1 名につき~15 万円（ただし、補償対象品 1 個当たり 10 万円を限度とします。）

### ●旅行条件・旅行代金の基準：この旅行は 2018 年 6 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2018 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

承認番号：w1805060